

議第84号

令和4年度滋賀県琵琶湖流域下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和4年度滋賀県の琵琶湖流域下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 債務負担行為の追加は、次のとおりとする。

事 項	期 間	限 度 額
流域下水道建設事業 〔湖南中部浄化センター 放流渠吐口防護柵 改築更新工事〕	令和5年度	40,000千円
流域下水道建設事業 〔宮井ポンプ場機械設備 改築更新工事〕	令和5年度から 令和6年度まで	167,000千円
流域下水道建設事業 〔宮井ポンプ場電気設備 改築更新工事〕	令和5年度から 令和6年度まで	462,000千円
流域下水道建設事業 〔高島浄化センター コンポスト化施設 電気設備工事〕	令和5年度	9,000千円

上記の議案を提出する。

令和4年7月21日

滋賀県知事 三日月 大 造